

第 1 回定例会会議録

令和 7 年 3 月 5 日（水）

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（荻原謙一君） 日程に従い、一般通告質問を続行します。

なお、本日の一般質問の質問者は、午前 2 名、午後 2 名の計 4 名とします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
146	5	山 浦 久 人	マイナ保険証について
152	6	池 田 る み	投票しやすい環境整備について
			带状疱疹ワクチン接種について
			誰もが安心して授乳や搾乳ができる環境づくりについて
169	7	内 堀 喜代志	東原西軽井沢線の整備について
			サウンディング型市場調査の実施について
			町長 2 期 2 年目の実績と公約実現について
182	8	内 堀 綾 子	中学校体育館の冷房設置及び建て替えを見越した小学校への設備導入の動向について
			龍神の杜公園ほか公園や町内施設の安全対策と管理運営について
			浅間山関係機関との連携と現状について
			高齢の方・障がいのある方・子供のスポーツ少年団などの放課後活動の移動手段について

通告 5 番、山浦久人議員の質問を許可します。

山浦久人議員。

(8 番 山浦久人君 登壇)

○ 8 番 (山浦久人君) おはようございます。一般質問 2 日目の 1 番です。頑張ってやりたいのですが、ここのところの雪かきで腰がまいっています。

始めたいと思います。議席番号 8 番、通告番号 5 番、山浦久人です。

マイナ保険証についてお伺いします。

昨年の 12 月 2 日から紙の保険証が廃止され、マイナンバーカードに紐付けられました。マイナ保険証は、これまでの診療情報や薬剤情報を医師が確認することで、より質の高い医療が受けられ、医療費が高額になった場合、年齢や所得に応じて設定された上限額の超過分が後から支給される高額療養費制度に基づき、窓口での限度額以上の支払いが自動的に不要になる。ほかに初診料が安くなるなどのメリットがあるマイナ保険証ですが、そのマイナ保険証について幾つかお伺いします。

初めに、マイナ保険証がない人には資格確認書が発行されるが、この資格確認書の有効期限はどのくらいでしょうか。期限が切れた後、また再発行は可能でしょうか。お伺いします。

○議長 (荻原謙一君) 浅川保健福祉課長。

(保健福祉課長 浅川英樹君 登壇)

○保健福祉課長 (浅川英樹君) お答えをいたします。

マイナ保険証につきましては、国の施策により登録利用が進められているものがございます。国ではマイナ保険証を医療 D X の基盤とし、救急、医療、介護現場の切れ目のない情報共有や、医療機関、自治体サービスの効率化、健康管理、疾病予防、適切な受診のサポートなどの実現を目指しているところでございます。

国から示されたマイナンバーカードと保険証、健康保険証の原則一本化の方針に基づきまして、従来の健康保険証は令和 6 年 12 月 2 日をもって廃止となりました。

従来の健康保険証の廃止後につきましては、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本としつつ、オンライン資格確認を受けることができない状況にある方、例えばマイナンバーカードと保険証機能が連携されていない方や、マイナンバーカードを持っていない方などですが、そのような方の場合には、資格確認書により被保険者の資格状況を確認していただくことになっております。

さて、今回の一連のご質問につきましては、あくまでも当町が保険者となります

御代田町国民健康保険に限定をしてお答えをさせていただきます。

当町が保険者となる御代田町国民健康保険では、資格確認書の有効期限を令和7年7月31日までとしておりますが、それ以降もマイナ保険証を保有されていない方には、毎年その有効期限が満了となる前に、資格確認書を交付してまいります。

したがって、申請手続きをしていただくことなく、継続して医療を受けていただくことが可能となります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 資格確認書のほかに「資格情報のお知らせ」というものがあるが、これはどのようなものなのか、また何に使用するものでしょうか。必要な人にはどのような形で届けられるのですか。お願いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

「資格情報のお知らせ」については、マイナ保険証の保有者をご自身の被保険者資格などを簡単に確認できるように交付をされているものでございます。

内容としましては、氏名、被保険者等記号・番号・枝番、保険者番号、保険者名、負担割合など保険資格の基本情報が記載された書面となっており、ご自身の資格情報を確認していただくことができます。

その有効期限についてですが、「令和6年11月22日付、厚生労働省国民健康保険課事務連絡、資格確認書の運用等に関するQ&Aについて、その3」において、70歳以上の被保険者を除き、有効期限を記載しないこととしても差し支えないというふうにされているため、当町が保険者となる御代田町国民健康保険では、令和6年12月2日以降に国保資格を取得したマイナ保険証の保有者には、有効期限を記載しない「資格情報のお知らせ」を交付しております。

なお、令和6年7月に送付をいたしました従来の被保険者証は有効期限が令和7年、本年の7月31日となっております。こちらをお持ちの方で、マイナ保険証を保有されている方には、本年7月31日までに「資格情報のお知らせ」を送付いたします。

また、70歳以上でマイナ保険証を保有している方については、「資格情報のお

知らせ」の有効期限を毎年7月31日とし、申請手續をしていただくことなく、「資格情報のお知らせ」を送付してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 次に、マイナポータルについて伺います。

マイナポータルがよく分からないので、私もドコモに行って入れてもらいましたが、まだよく分かりません。マイナポータルはどんなサービスなのか。どんなメリットがあるのか。伺いたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

マイナポータルは、行政手續のオンライン窓口と位置づけられております。マイナンバーカードを利用してアクセスすることにより、行政機関などが持っているご自身の特定個人情報の確認や、各種行政サービスを利用するためのプラットフォームです。

これによりまして、従来の紙ベースの手續からデジタル化が進み、利便性の向上が期待されています。

また、マイナンバーカードを利用した電子証明書の発行も可能で、これによりオンラインでの本人確認がスムーズに行えます。

マイナポータルの活用のメリットとして、各種行政手續の簡素化があります。マイナポータルでは、所得や税金などの情報のほか、マイナンバーカードと健康保険証を連携することにより、医療費や健康保険などの情報を一つのプラットフォームで確認することが可能となります。

スマートフォンからもアクセス可能であり、必要な情報をいつでもどこでも迅速に取得できることが特徴です。

また、所得や税金、医療費の情報を取得できるため、現在税務課で行っている確定申告についても、マイナポータルを活用することにより必要な書類をオンラインで取得でき、申告書の作成が容易になりますので、ぜひご活用ください。

以上でございます。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○ 8 番（山浦久人君） 次に、マイナ保険証を使うとき、認証に顔認証と暗証番号がありますが、確認に失敗するとロックがかかるが、その回数は。また暗証番号と顔認証、どちらもできないときでも、医療機関で受診できるのでしょうか。お伺いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

厚生労働省のホームページによりますと、マイナ保険証を使って手続をするためには、顔認証か暗証番号が必要とあります。医療機関に確認をしてみましたが、暗証番号認証の場合には、3回連続で失敗をするとロックがかかってしまうということだそうです。

ただし、暗証番号がロックされた場合でも、顔認証つきカードリーダーで顔認証を選択すれば、医療機関や薬局での受付は可能ということでした。

顔を近づけ過ぎるなどして、カメラがうまく反応しないケースや、車いすを利用されている方は画面に近寄れないということもあるかもしれません。

厚生労働省のホームページによりますと、目視確認モードでの認証もあるというふうに記載がございます。目視確認モードとは、マイナンバーカードの顔写真と患者本人が同一であるかを医療機関の受付職員が目視で確認をするというものでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○ 8 番（山浦久人君） 次に、緊急搬送で患者本人の意識がない場合、本人確認や本人による同意といった手続がなくても、医療現場の判断でマイナ保険証に紐付けられた患者の情報を読み取ることができるのでしょうか。お伺いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

緊急搬送で、患者の方ご本人の意識がないような場合には、マイナ保険証のみならず、従来の保険証も使用できないということが想定されます。

このような場合どうするのかということをこちらも医療機関に確認をしてみたところ、これまでと同様に、一旦は自費負担で事務手続を進め、ご本人が回復された

際に保険の確認をした上で、医療費の請求をしていくという回答を得たところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○８番（山浦久人君） 次に、在宅医療を受けている人がオンライン診療を受ける場合、マイナ保険証は使えるのでしょうか。お伺いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

こちら厚生労働省のホームページを確認してみますと、マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問というのを見ますと、医療機関、薬局が行うオンライン診療等におけるマイナンバーカードの保険証利用については、令和６年４月から運用を開始しているという記載がございました。

長野県健康福祉部健康増進課にも確認をしましたが、オンライン診療等におけるマイナンバーカードの保険証利用は可能であるということでございました。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○８番（山浦久人君） 次に、マイナ保険証を紛失、破損した場合、再発行にかかる費用はどのくらいかかるのでしょうか。また、再発行にはどのくらいの日数がかかるのでしょうか。お伺いします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

マイナ保険証は、マイナンバーカードに保険証を紐付けたものですので、マイナ保険証を紛失、破損した場合は、マイナンバーカードの紛失、破損に伴う手続きをしていただかなければなりません。

マイナンバーカードを紛失したときは、マイナンバー総合フリーダイヤルに電話をしていただき、電子証明書等の機能の一時停止を行っていただく必要があります。また、屋外で紛失した場合は、警察署等から出される遺失届が必要となりますので、警察署へ届け出ていただき、遺失届をお持ちいただいた上で役場で再発行の手続きを

していただくことになります。

マイナンバーカードを破損したときは、役場へ破損したマイナンバーカードをお持ちいただき、再発行の手続きをしていただきます。

再発行には、通常発行と令和6年12月2日施行された特急発行があり、通常発行の場合、再発行にかかる費用は、マイナンバーカードが800円、電子証明書が200円、合計1,000円となります。再発行までにかかる日数は、申請から交付準備が整うまで、おおよそ1か月です。

特急発行の場合、再発行にかかる費用はマイナンバーカードが1,800円、電子証明書が200円、合計2,000円となります。再発行までにかかる日数は、申請から交付までおおよそ1週間となります。

マイナ保険証の紛失、破損に伴うマイナンバーカードの再発行は、マイナ保険証がひもづいた状態で再発行となります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 次に、引っ越し、転職、定年退職した場合、また利用者が亡くなったような場合の手続きは、どんな状態でしょうか。お伺いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

御代田町国民健康保険への加入及び脱退につきましては、いわゆる紙の保険証と同様に、従来どおり保険者へ異動届などの手続きが必要となるというところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 私は、最近になりマイナンバーカードにマイナ保険証を紐付けましたが、余り便利さを感じません。慣れればよいのかもしれませんが、資格確認書と両方あると、何かと便利なような気がします。両方持てるようにお願いしたいものです。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告5番、山浦久人議員の通告の全てを終了します。

通告６番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（１０番 池田るみ君 登壇）

○１０番（池田るみ君） 通告番号６番、議席番号１０番、池田るみです。本日は３件について質問をいたします。

早速であります、１件目、投票しやすい環境整備についての質問に入ります。

今年は７月に参議院通常選挙が、そして９月には御代田町議会議員一般選挙が行われる予定となっております。

そこで、投票に行きたくても行けない人、あるいは行きにくい人が、投票の機会をぜひ生かしていただきたいという思いから、１人でも多くの方が投票しやすい環境となるように伺ってまいります。

昨年１０月２７日に行われました衆議院総選挙の御代田町の投票率は、小選挙区で５５．３２％、比例区は５５．３３％で、３年前の衆議院総選挙の小選挙区、比例区の５６．０５％に比べて０．７％低下し、投票率の低下傾向に危惧しております。

また、総務省発表の国政選挙の年代別投票率によりますと、令和３年度の衆議院総選挙の投票率は５５．９３％で、１０歳代が４３．２３％、２０歳代が３６．５０％、３０歳代が４７．１３％、４０歳代が５５．５６％、５０歳代が６２．９６％、６０歳代が７１．３８％、７０歳代以上が６１．９０％となっております。若年層の投票率が低く、２０歳代が一番低くなっております。

そこで初めに、当町の令和３年と令和６年の衆議院総選挙の年代別投票率をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和３年１０月３１日に執行されました衆議院総選挙の当町の年代別投票率を申し上げます。

１０代は３６．８７％、２０代は２９．０６％、３０代が４３．１４％、４０代は５４．９８％、５０代は６３．１１％、６０代は７２．２６％、７０代以上は６３．６２％となっております。

続きまして、令和６年１０月２７日に執行されました衆議院総選挙の当町の年代

別投票率申し上げます。

10代が34.15%、20代が29.5%、30代が46.23%、40代、52.18%、50代が60.97%、60代が71.6%、70代以上は62.79%となっております。

同様の傾向であります。20代が一番投票率が低いような状況となっているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 令和3年度の衆議院の全国の20歳代の投票率は36.50%ということで、当町は答弁にもありましたように、29.06%ということで、全国よりも低い状況にあります。

20歳代の投票率が低い要因の一つに、大学などの進学で当町を離れ、引っ越しをするときに住民票を異動しない場合も関係しているのではないかと考えます。

町のホームページの選挙管理委員会の「引っ越し前に知っておこう！～選挙について～」には、住民票の異動について忘れずに届出をしましょうとありますが、住民票を異動しないで、町外に出ている場合もあります。

住民票を異動しない場合は、御代田町に戻ってきて投票するか、御代田町以外の滞在地において投票を行う不在者投票がありますが、この不在者投票の方法と、利用状況を直近で行われた2回の選挙についてお伺いします。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） お答えをいたします。

不在者投票についてご質問をいただいておりますが、不在者投票の種類は多岐にわたりますので、御代田町で件数が多いパターンを幾つか説明をさせていただきたいと思います。

一つ目は、出張や旅行で町外に滞在している場合でしたり、町外への転出後まだ間もなく転出先の選挙人名簿に登録されていない場合に、選挙人名簿登録地以外で行う不在者投票があります。

そのほかに、入院中の病院や入所中の老人ホームで行う不在者投票もご利用が多いものの一つとなります。

不在者投票の方法と利用状況についてご質問をいただいておりますが、今回は幾つかあります不在者投票のうち、さきに触れさせていただきました滞在的や転出先で行う不在者投票についてご説明させていただきます。

投票の手順としましては、まず選挙の期日の前日までに、選挙人から町選挙管理委員長に選挙の当日自らが不在者投票事由に該当する見込みであることについての宣誓書を提出いただき、投票用紙の請求をしていただきます。

町選挙管理委員会は、請求書を受領しましたら、当該選挙人が町選挙人名簿に登録されており、該当の選挙で投票する資格があることを確認いたします。そちらが確認できましたら、速やかに投票用紙と記入済みの投票用紙を封入封緘するための不在者投票用封筒、選挙人の氏名、生年月日、その他の事項などを記載した不在者投票証明書を郵送いたします。

選挙人は書類一式を受け取りましたら、選挙期日の前日までに、滞在先の選挙管理委員会に持参し、不在者投票管理者のもと、投票をいたします。

このとき注意が必要な点としましては、不在者投票証明書の入っている封筒を開封した状態で持参しますと、証明書は無効になって不在者投票することができない点でございます。

そのほか、投票が完了したところで、滞在先の選挙管理委員会は、町選挙管理委員会委員長宛てに投票用紙を送致するのですが、このとき選挙の当日までに届かないと無効になってしまうという点であります。

以上が、選挙人名簿登録地以外で行う不在者投票の手順となります。こちらの手順は、衆議院総選挙をはじめとする国政選挙の場合も、町長選挙など地方選挙の場合でも同じ扱いとなります。

なお、直近の利用状況でございますが、令和6年10月27日執行の衆議院総選挙では8名、令和5年2月19日執行の御代田町長選挙では11名の利用がございました。

以上であります。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 滞在地での不在者投票は、それぞれの選挙の告示あるいは公示前には選挙管理委員会に不在者投票の投票用紙の請求書を郵送で提出をして、選挙管理委員会から送られてきた投票用紙等の用紙を滞在地の選挙管理委員会に届け出

をして投票を行うということであると思います。

昨年１０月に行われました衆議院総選挙は、急な選挙でもあったことから、不在者投票の投票用紙を請求するための宣誓書兼請求書が町のホームページに掲載されるまでに時間がかかっておりました。いつホームページに掲載されるのかという問合せがありました。

そこで提案をさせていただきたいのが、国が運営するマイナポータルのぴったりサービスを活用した投票用紙のオンライン申請の導入です。このぴったりサービスは、マイナポータルというアプリをインストールして、マイナンバーカードにより利用登録及びログインすることで、自治体の行政サービスの検索やオンラインで自治体への各種申請等の手続きができるものです。

その中の一つとして、滞在地における不在者投票に必要な投票用紙の申請ができるものでございます。ぴったりサービスを活用した投票用紙のオンライン申請の導入について、見解をお伺いします。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） お答えをいたします。

マイナポータルぴったりサービスによります投票用紙のオンライン申請でございますけれども、現在当町ではまだ導入しておりません。しかしながら、既に導入している近隣自治体に聞き取りをいたしまして、導入に向け検討をしている最中でございます。

不在者投票ができる期間は、選挙の期日の公示または告示の翌日から選挙期日の前日までの間となっております。町長選挙、町議会議員選挙では、この不在者投票のできる期間が４日間となっており、ほかの選挙よりも短い期間となっております。投票用紙の請求から発送、滞在先での投票、滞在先の選挙管理委員会の送致などやり取りを短期間で行うこととなりますので、マイナポータルぴったりサービスを導入することにより、選挙人の利便性向上が望めるというふうに考えております。こちら導入できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○１０番（池田るみ君） ぜひ本年は２回の選挙が予定されておりますので、検討を進め

ていただきたいと思います。

障害のある方や高齢者の方などで投票を行う際に支援が必要な方の支援として代理投票がありますが、代理投票の意思確認については、どのように行われているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） お答えをいたします。

心身の故障やそのほかの事由により、投票用紙に候補者の氏名や政党等の名称を書くことができない選挙人に限り、代理投票をすることができます。

代理投票を希望する場合は、まず投票所の係員に口頭で申し出ていただきます。次に投票管理者が投票の可否を判断し、投票管理者が選任しました補助者2名のもとで代理投票をしていただきます。

補助者2名のうち1名は、選挙人の指示する候補者の氏名等を投票用紙に記載し、もう1人の補助者は、間違いなく記入されたかどうかを確認しています。このとき、選挙人にも記載内容を確認してもらっております。

ご質問にあります代理投票の意思確認ですが、氏名など投票用紙に記載する際に、選挙人は記載台に掲示されております氏名掲示を指さして、だれに投票したいか示していただくことになります。

以上でございます。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 心身の故障やその他の理由による代理投票の意思確認についてありますが、意思確認については様々な状況があり、状況が異なることもあるかと思います。

口頭で伝えられないあるいは指差しができない等々あるかと思いますが、高齢者によりまして視力が弱くなったりして、字がよく見えない。また手が震えてなかなか文字が書きにくいといった場合など、事前に投票したい候補者名等の氏名を書いたメモを掲示し、代理投票をお願いすることが可能であるのかどうかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） お答えをいたします。

先ほど選挙人は、記載台に掲示されております氏名掲示を指さして誰に投票したいか示していただくと答弁させていただきましたが、候補者名簿を候補者名等を書いたメモを事前にご用意いただき、候補者に見せていただくことにより、代理、そういうった。失礼いたしました。候補者名等を書いたメモを事前にご用意いただき、補助者に見せていただくことによる代理投票も可能でございますので、よろしくお願いしたいかと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 口頭で伝えるまた候補者氏名等掲示板から投票したい候補者等を指さして伝える。また今答弁がありましたように、候補者等の氏名を書いたメモを提示しての代理投票も可能ということでありました。

不在者投票については、ホームページに掲載があります。また2年前の町長選挙においては、広報やまゆり2月号においても掲載がありました。

しかし、代理投票については掲載がなく、代理投票制度があることを知らなかったり、制度の内容も理解されていない町民の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

佐久市など市町村によっては、ホームページに代理投票制度を詳しく掲載している自治体もあります。当町でもホームページや選挙が行われる際に、広報などで代理投票の周知が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） お答えをいたします。

代理投票制度の広報も大変重要なことかと思えます。広報していくこととさせていただきます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 次に、投票支援カードやコミュニケーションボードの活用について伺います。

障がいのある方などの中には、投票所の雰囲気ですべてパニックになってしまったり、高齢者の方の中には、投票に時間がかかってしまったりすることがありますが、そ

の方のペースで投票をしていただけることが非常に大事であると考えます。

そこで、配慮が必要な高齢者や障がいのある方や投票の方法に不安の方などが、投票がスムーズに行えるように投票支援カードやコミュニケーションボードを活用している自治体があります。

このコミュニケーションボードは、「投票用紙の書き方が分かりません」など、投票所で想定されるお困り事や手伝ってほしいことを、文字やイラストとともに表記したもので、有権者が対応してほしい内容を指でさし、投票所の係員に自分の意思を伝えることができるものです。

また、投票支援カードは、投票所内において支援、お手伝いが必要な場合に対応してほしい内容をあらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所で係員に提示することで投票をスムーズに行うことができるものでございます。

投票支援カードやコミュニケーションボードの活用について見解をお聞きます。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） お答えをいたします。

投票所で想定されるお手伝いをイラストや文字で表したコミュニケーションボードは、対応してほしい内容を指さすことで投票所の係員に自分の意思を伝えることができるものでございます。

こちらのコミュニケーションボードは、各投票所に用意があります。先ほどの代理投票とあわせてこちらのほうも広報したり投票所で分かるような形での表示が必要なのかなというふうに感じましたので、こちらも次期、次の選挙から進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） そうしますと、コミュニケーションボードが当町にはあるということでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 荻原選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 荻原春樹君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（荻原春樹君） コミュニケーションボードは各投票所に用意はしてございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 各投票所に用意はしてあるということでありますので、ぜひ先ほども答弁にありましたけれども、分かりやすい周知をしていただければと思います。

今年は参議院選挙と御代田町議会議員選挙が予定されております。不在者投票や代理投票を利用して、また先ほどのコミュニケーションボードなども活用して、1人でも多くの方が投票しやすい環境となることを望みまして、1件目の質問を終わります。

続きまして、2件目の带状疱疹ワクチン接種についての質問に入らせていただきます。

带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる病気で、最初の感染で水ぼうそうが起こり、治った後もウイルスは神経に潜んでいます。そしてしばらくしてから、潜んでいたウイルスが再活動することで带状疱疹が起こります。

带状疱疹の症状は皮膚の痛み、かゆみ、違和感と水泡が主なものですが、皮膚の症状が神経に沿って帯状に起こります。加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下で80歳までに3人に1人が発症すると言われております。50歳以降に発症した人は、治ってからもつらい痛みが3か月以上続く、带状疱疹後神経症になることもあります。また、頭部や顔面に带状疱疹ができた場合、顔面神経麻痺や難聴など、合併症を引き起こすこともあります。

带状疱疹は、ワクチン接種が有効と言われており、水ぼうそうにかかったことがある人は、既に水ぼうそう・带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得しておりますが、年齢とともに弱まってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで、带状疱疹を予防いたします。

予防接種は、带状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、たとえ発症しても、症状が軽く済むという報告もあります。しかし、带状疱疹ワクチンは、任意接種であることから、接種費用は全額個人負担となり高額なことから、なかなか接種をすることができません。

そこで、御代田町では、令和6年4月から、町民の健康増進と治療に係る負担軽減のため、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部補助事業を実施しております。

50歳以上の町民を対象に、接種費用の2分の1で、生ワクチンは4,000円を上限に1回、不活化ワクチンは1回1万5,000円を上限に2回補助しております。この带状疱疹ワクチン任意予防接種費用補助金の利用状況をお聞きます。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） 答えをいたします。

带状疱疹の予防接種につきましては、生ワクチンと不活化ワクチンというものの2種類がございます。

带状疱疹ワクチン任意接種費用の一部補助事業の利用状況についてでございますが、本年の2月14日現在で、生ワクチン、こちらは接種費用の2分の1以内で補助上限を4,000円としているものですが、9名から申請があり、3万4,000円の補助を行い、不活化ワクチン、こちらは2回の接種が必要になりますが、接種費用の2分の1以内で補助上限を1回1万5,000円としているもので、98名から申請があり、171回の接種で186万1,000円の補助を行ったところでございます。合計107名、189万5,000円の補助利用がございました。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 2月14日までで107名の方が補助事業を利用しているということでありました。

令和6年12月、厚生科学審議会の予防接種基本方針部会において、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけ、令和7年4月1日から定期接種化を開始するとしました。

定期接種の対象は、65歳の者と60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として、厚生労働省で定める者、65歳を超える方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様、5年間の経過措置として、5歳年齢ごとに70、75、80、85、90、95、100歳を位置づけていて、100歳以上の者については、定期接種開始初年度に限り、全員を対象にするとしています。

このように定期接種が開始となった場合、任意予防接種費用補助金の事業を終了とする自治体もあります。また、町民の方からは、御代田町が50歳以上を対象に

行われている補助金事業が継続されていくのかどうか、心配をする声を伺います。

带状疱疹ワクチンの接種費用の補助金事業の継続についてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

池田議員のおっしゃるとおり、带状疱疹ワクチンにつきましては、令和7年度から65歳の定期予防接種となりますが、令和6年度から開始しました任意接種補助事業につきましては、定期接種と並行して、来年度以降も継続をしていきたいというふうに考えておりました、今回、新年度予算案に計上をさせていただいたところでございます。

次に、定期予防接種の内容についてでございますが、個人負担額を生ワクチン2,000円、不活化ワクチン6,000円としております。

対象者につきましては、令和7年度は、令和7年度末の年齢が65歳、70歳、75歳と、5歳刻みで95歳、それから100歳以上の方が対象となります。

令和8年度は、令和8年度末の年齢が65歳、70歳、75歳と、5歳刻みで95歳及び100歳の方が対象となりまして、これが順繰りに令和11年度まで続いて、それ以降は65歳の方のみが対象となってまいります。

なお、過去にワクチン接種をした者で定期接種を受ける必要がないと認められる者は、定期予防接種の対象外となりますが、医師が予防接種を行う必要があると認めた場合は、定期予防接種の対象となってまいります。

带状疱疹の罹患者数は、50歳から増加していくことが分かっております。定期予防接種の対象範囲内の年齢であっても、仮に66歳だとしますと、70歳まで最長4年間も接種を待っていただくことになってしまうということから、50歳以上を対象とした任意接種補助事業を継続することとしております。生ワクチンは5年、不活化ワクチンは9年以上の予防効果があるというふうに言われております。

自己負担額に差は生じてしましますが、町の任意接種補助事業と定期予防接種を上手に組み合わせていただいて、带状疱疹の予防に活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今の答弁によりますと、補助事業が継続され、任意接種の補助金を利用していた場合でも、医師が必要と認めた場合には定期接種も受けられるということだと思います。

例えばですが、50歳を超えると発症率が高くなることから、まずは65歳の前に、町の補助金を利用して接種をしておく。そして、ワクチンの予防効果の持続は、先ほども答弁にありましたが、生ワクチンでは5年ほど、不活化ワクチンでは10年ほどであるということから、その後、65歳などの定期接種を受けたい場合には、医師に定期接種を受けたいと相談をして、認められた場合は接種ができるということになるということかと思います。

引き続き補助金事業があることは、带状疱疹の予防に対して手厚くなります。しかし、ワクチン接種は個人の判断になりますので、この補助金の制度と定期接種の二つの制度をよく理解していないと、どのように接種をするかなど判断がなかなかできないと思います。

ぜひ、二つの制度について、分かりやすい周知をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

池田議員おっしゃるとおり、確かに両制度に関しましては、混乱してしまうということが考えられます。生ワクチンと不活化ワクチンの効果年数を考慮する中で、例えば60歳の方は、任意接種補助事業を活用して生ワクチンを接種していただいて、65歳になった際に定期予防接種を受けていただくですとか、50歳の方は、任意接種補助事業を活用して不活化ワクチンを接種いただいて、65歳のときに定期予防接種を受けていただくというような年代ですとか、接種に際し参考となるような例を示しながら、分かりやすい周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 带状疱疹ワクチンの定期接種について、令和6年度第3回予防接種自治体向け説明会が12月19日に行われ、その資料によりますと、12月

18日の基本方針部会において、定期接種の対象者、用いるワクチン、接種方法、間隔など、方針が了承され、政省令の改正に向けて必要な手続を行う予定であるが、政省令改正等については時間を要するため、自治体の皆様においては、方針の決定をもって必要な準備を進めていただきたいとありました。

定期接種となると、国は、市区町村の総接種費用の3割程度を地方交付税で手当てしますが、自己負担額は町が決定していくなど、準備も大変であったかと思われます。説明会から準備期間も短く、4月1日から定期接種化となりますが、現在の準備の進捗状況をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

令和7年度の定期接種の対象者は、1,000人程度でございまして、その抽出については終了しております。

今回、当初予算をお認めいただけましたら、混乱が生じないように、医療機関に定期予防接種と任意接種補助事業の説明を行い、契約事務を進める予定ということでございます。

また、対象者につきましては、定期予防接種の予診票を、4月以降のなるべく早い段階で送付できるよう準備を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 定期接種の自己負担は、先ほど、生ワクチンが2,000円、不活化ワクチンが6,000円ということで、この町の補助金の償還払いとは違い、この自己負担額を窓口で支払うということになるということでしょうか。

また、先ほど、4月の早い段階から対象者には予診票が発送されるということでしたが、接種の開始は、いつを考えておられるのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

予診票が届いた時点で病院に予約をしていただいて、その後で接種を受けていただくということは可能となります。

それと、先ほども申し上げましたが、生ワクチンは2,000円、不活化ワクチンは1回6,000円の自己負担額を病院でお支払いをいただいて、接種をしていただくという形になります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 定期接種についても順調に準備が進んでおり、7月の初めに予診票が届いてから接種が開始になるということでありました。

当町は、50歳以上の任意接種と定期接種と帯状疱疹の予防が手厚くなりますが、ワクチン接種については、個人の判断となります。町民の皆さんが二つの制度について理解をし、利用ができるよう分かりやすい周知を望みます。

2件目の質問は終了といたしまして、3件目の誰もが安心して授乳や搾乳ができる環境づくりについての質問に入ります。

赤ちゃんを連れて出かけて困ることの一つに、授乳場所が挙げられます。特に母乳の場合は、周囲の視線が気になりますので、授乳が大変であります。そのため、母親の快適さとプライバシーが確保できる授乳室の設置など、母親が安心して授乳できる環境を整えることが重要であります。

御代田町では、エコールみよたに昨年9月、授乳スペースが設置されました。授乳スペースにはテーブルとベンチがあり、使用する際には空室の札をひっくり返して使用中にし、ロールカーテンを下げて利用するようになっております。今後も、町内の公共施設に授乳施設の設置が進んでいくことが必要であると考えます。

現在、ここ役場庁舎内には、授乳室はなく、窓口に申請や相談などに来られたときに、お子様がぐずってしまった場合など、授乳をしたいと思っても授乳場所に困ることがあるのではないのでしょうか。

役場庁舎内の授乳室の設置についての考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

現在、役場庁舎内における授乳室につきましては、設置しておりません。その代わり、乳幼児健診や乳幼児向けの各種教室などの際、保健センターで健診業務を実施していますので、必要とする方には、保健センター内の授乳室を利用してもらっ

ております。

保健センターを施設して使用していない場合であっても、希望する方がいれば、職員が帯同した上で授乳室を利用していただいているのが現状でございます。

少し話はそれてしまいますが、先日、神奈川県にある市役所に視察に行った際、1階ホールの一角に移動式の授乳室が設置してありました。市役所職員に確認したところ、購入金額は高額であるものの、移動式であるために、イベントなどの用途にあわせて移動できることから大変便利であるという話をお聞きいたしました。利用者にとっていつでも利用することができ、個室の授乳室であることから、安心して授乳ができるということもお聞きしております。

また、その視察の際、沿線の駅構内でも同様の移動式授乳室が設置されておりまして、場所にとらわれず設置することができ、設置者にとっても利用者にとっても、大変効果的な授乳室であると感じたところであります。

当町の役場庁舎内への設置に関しましては、予算的なこともありますので、保健センターの授乳室の活用も含め、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 授乳室は、授乳だけではなく、搾乳をすることもあると思いますが、搾乳ができることについては、まだ一般的に理解が進んでおりません。

入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を絞る必要のあったお母さんが、1人で授乳室を利用して搾乳をしていた際、「赤ちゃんが一緒にいないのに1人で一体何をしているんだ」と、さも目的外利用をしているかのように、心ない言葉を投げつけられたこともあるというお母さんもいるそうであります。

そこで、搾乳での利用もできることが分かるよう、授乳室と搾乳室を併記した表示をしている施設も増えてきております。エコールみよたの授乳スペースでも、搾乳スペースの併記が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

これまでエコールには、授乳スペースがございませんでしたが、昨年、施設を利用されている方から要望があり、直ちに設置について検討をいたしました。財源等

も検討した上で実施計画に計上し、令和7年度に事業実施するための予算を計上しております。それまでの間は、既存スペースを利用して授乳スペースとしております。

この場所ですが、開館当初、コインロッカーが設置されていた場所を活用しているため、施錠できない等の安全面での課題もあり、当初より暫定的な設置ということと考えておりました。

現在、本格的な設置に向け、利用者アンケートやご要望を頂戴しているところでございますが、やはり鍵がかかることということが必要不可欠であるというふうなご意見をいただいております。

令和7年度予算では、利用者が安全にご利用いただけるよう、個室で鍵のかかる設置型の授乳室を予定しております。

エコールみよたは、指定避難所にもなっておりますので、緊急防災・減災事業債を活用する計画としております。もちろん、授乳だけでなく搾乳もできますので、併記はもちろん、広く周知しながら、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 現在の授乳スペースは、ロールカーテンの前にパーティションがありましたが、やはり安全面では心配がありましたので、授乳室が設置されることは、お母さんも安心して利用できるようなと考えております。

授乳室が設置された場合、現在の授乳スペースは撤去となるのでしょうか。現在の授乳スペースのベンチとテーブルはそのままにしておくことで、哺乳瓶での授乳で使用する場合は、あまり問題なく利用していただけるのではないかと思います。

授乳室設置後の授乳スペースの利用について、どのように考えているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

今、暫定的に設置している部分につきましては、議員ご指摘のとおり、扉がなく、

ロールカーテンで遮る形となっております。ですが、哺乳瓶での授乳等、安全面での心配がなければ、引き続きご利用いただくことは可能でございます。

現時点で、ほかの用途での利用というものは計画しておりませんので、利用状況、それから利用者アンケート等の意見も見ながら、引き続きの利用を前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や、周囲の理解などが課題となっております。赤ちゃんに授乳しない場合でも、母体では母乳がつくられるため、母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり乳腺炎を発症する恐れがあり、数時間ごとに搾乳する必要があるからです。

しかし、職場に女性用の休憩室がなかったり、周辺に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し、母乳を捨てたことがあるという方もいるそうであります。

WHOは、2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、国際労働機関による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるルールをつくるよう求めています。

海外では、企業に対して、従業員の搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え、積極的に投資を行っています。

女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。

出産や子育てへの支援を充実するため、母乳室でも搾乳しやすい工夫や、職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えますが、ご所見を伺います。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

昨今、男女共同参画の意識の高まりにより、女性の社会進出が進んでいます。そのことにより、女性が仕事と育児や介護などを両立し、職場においても活躍できるような環境づくりが望まれています。そのためにも、地域や職場全体の理解と支援、具体的な取り組みを通じて、仕事と育児の両立がしやすくなる環境づくりを進めていくことが必要であると考えております。

多くの職場においても、女性活躍推進に向けた取り組みは進んでおり、女性が自らのキャリアを築くことができるよう、社会全体の意識も少しずつ変化をしてきております。

具体的には、女性管理職の登用や育児休暇制度の充実、フレックスタイム制度の導入などが挙げられます。これにより、女性が働きやすい環境を整え、キャリアアップを支援することを目的としております。

このような職場の制度のほか、ご質問をいただきました、誰もが安心して授乳や搾乳ができる環境づくりのような、公共施設や職場などにそのような施設整備を進めることも、その一環であるというふうに考えております。

当町においては、令和6年12月に、県内企業、法人、自治体リーダー自らがSDGsに掲げるジェンダー平等の実現も視野に入れながら、女性の職業生活における活躍の推進を目的とした、女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会に参加をしました。

多様なライフスタイルを尊重し、誰もが自分らしく暮らし、働き続けることのできる魅力ある長野県づくりに向けて、女性の職業生活における活躍の推進に向けて取り組むべき、次の四つの目標を掲げました。

一つ目が、女性管理職・係長職以上の割合30%以上を維持すること。

二つ目が、各審議会等に占める女性委員の割合30%以上を達成し、その後も維持すること。

三つ目が、各課における年次有給休暇の平均取得日数10日以上を目指すこと。

四つ目が、月45時間を超える時間外労働勤務2%未満とし、各課の時間外勤務の災害等の不測の事態を除き、前年度未満とすること。

これらの目標を達成するためにも、誰もが自分らしく暮らし働き続けることのできる魅力ある環境と、女性の職業生活における活躍の推進に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 当町も授乳については環境が整ってきておりますが、やはり搾乳については、まだ理解が進んでいないと感じております。

3月1日から3月8日までは、女性の健康週間であり、3月8日は国際女性デーであります。今後、子育て支援の充実や女性の活躍促進へ、搾乳について、また理解が進んでいくことを期待いたしまして、私の全ての一般質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告6番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時16分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告7番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（13番 内堀喜代志君 登壇）

○13番（内堀喜代志君） 通告7番、議席番号13番、内堀喜代志です。

一般質問2日目の午後となり、早朝より雪かきでお疲れの人もあるかと思いますが、元気よく一般質問しますので、しばらくお付き合いください。

それでは、一般質問の本題に入ります。

1件目は、東原西軽井沢線の整備についてであります。

東原西軽井沢線は、令和7年度に工事着工となり、無電柱化と通学路を前提とした歩道を整備すると聞いております。無電柱化と歩道整備の実施内容とスケジュールをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

東原西軽井沢線の無電柱化計画は、現在、町道御代田佐久線の交差点から、町道一里塚国道線までの326m間の詳細設計を委託し、本年7月に完了する予定でございます。

歩道については、道路構造令に準じ、2.5mの両側歩道を計画しており、歩行

者の安全を確保してまいります。

また、電線共同溝は、この326mの間につきましては、歩道の両側に埋設する計画でございます。一里塚国道線から東側の計画区間につきましては、電線共同溝によらない無電柱化を現在検討しているところでございます。

次に、工事のスケジュールですが、東原西軽井沢線の起点側となります町道御代田佐久線交差点側から東側の約130mの区間、ここを3工区としております。また、3工区の終わりから東側の一里塚国道線までの区間196mを5工区としております。この二つの区間を優先して、用地交渉に当たっているところでございます。電線共同溝の詳細設計が完了する7月末頃をめどに、発注の準備も進めているところでございます。

なお、無電柱化区間の道路工事に当たっては、道路本体の工事のほか、電線共同溝の設置工事、上下水道、電気通信設備といった各占用物の設置工事が必要となります。これら道路に埋設される占用物が設置された後、道路構造物と舗装の工事を実施し、竣工となります。そのため、無電柱化の予備設計段階から、各占用予定事業者と合同会議を開催し調整を図っており、計画的に工事が進むよう準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 次に、東原西軽井沢線の延伸とほぼ同じ時期に、旧庁舎跡地の宅地開発が始まろうとしています。民間の開発事業者の宅地開発であります、東原西軽井沢線の整備との連携をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

旧庁舎跡地とその周辺の宅地開発について、民間事業者の施工業者が決まりました。令和7年1月にその業者を含めて顔合わせを実施し、その中で、宅地開発と東原西軽井沢線の整備につきまして、お互いのスケジュール感と課題等をすり合わせしたところでございます。

今後も、適宜打ち合わせを実施しながら、手戻りのないように進めてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 東原西軽井沢線の延伸は、多額の財源が必要となることは周知のことです。その財源の見通しをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

東原西軽井沢線の道路整備事業については、総事業費が約17億7,800万円を計画しております。このうち、国土交通省の補助事業である都市構造再編集中支援事業は、補助率が45%から50%で見込んでおります。

また、補助金を差し引いた残りの事業費の90%について、公共事業等債の起債を予定しております。公共事業等債は、交付税措置率20%の有利な起債であるため、これを活用して事業を実施してまいります。

都市構造再編集中支援事業は、令和5年度から令和9年度までの5か年の補助事業であり、本年度が2年目となりました。来年度、7年度以降も、引き続き有利な国庫補助金の内示がいただけるよう活動するとともに、起債を活用し、財源の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 東原西軽井沢線、これからいよいよ工事が始まります。行政、議会ともに有利な財源を求めて、各種活動に精進したいと思います。

それでは、2件目の質問に入ります。

東原西軽井沢の延伸工事を実施しながら、令和7年度において、駅前再開発について民間事業者の意見や新たな事業提案を聞くサウンディング型市場調査を実施予定と聞いています。サウンディング型市場調査の内容と実施時期をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

駅周辺整備事業の令和7年度、令和8年度の2か年については、事業化に向けた整備ビジョンを策定し、都市構造再編集中支援事業の国庫補助申請に向けた事業計画を固める期間と位置づけております。そのため、令和7年度の駅周辺再整備計画については、しなの鉄道との協議、用地交渉、住民ワークショップ、サウンディン

グ型市場調査の実施を予定しております。

サウンディング型市場調査の内容については、現在、検討を進めているところではありますが、民間事業者から多様な意見や提案を得ることにより、独創的な活用方法など新たな発見につなげるためにも、公募条件を柔軟に設定し、民間事業者の参入意欲を少しでも高める必要があると考えております。

また、実施時期については、ほかの自治体の事例の研究や周知期間も含め、令和7年度の後半の実施を予定しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 東原西軽井沢線の延伸工事を進めながら、サウンディング型市場調査を進めるという大型事業が、ある期間に並行して進むと思います。そのところ、しっかり日程等を勘案しながら進めていただきたいと思います。

それでは、3件目の質問に入ります。

小園町政2期目の中間が過ぎました。町長、2期2年目の実績と課題、令和7年度の主要事業と公約実現をお聞きします。時間がたっぷりありますので、ゆっくりご説明をお願いします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ゆっくりということでありありがとうございます。

昨日は、尾関委員のご答弁で時間が足りなそうだったものですから、倍速ぐらいで話して聞こえにくかったかなと思うんですけども、ゆっくり説明したいと思います。

なお、今さらなんですけど、ちょっと私の用語の説明を一つだけしておきますと、私、元新聞記者の関係で、年が明けてから1月から3月までは、4月からの年度のことを来年度と呼ばずに新年度と呼ぶようにしています。これは理由がありまして、1月になってから来年という言葉を使っちゃうと、その次の4月からのように聞こえてしまうので、なので、1月から3月は4月からの年度を「新年度」と私は呼ぶようにしていますということで、そういう言葉が多分これからも出てくると思いますので、あらかじめご承知置きいただければと思います。

さて、例年4月の4月号の広報やまゆりには、新しい年度の施政方針を示してお

ります。私の２期２年目の実績に関しては、昨年４月の広報やまゆりに載ったものをベースとしてお話ししてまいりたいと思います。

私の２期目の選挙の公約中に、３歳未満児保育料の引下げがございました。ご案内のとおり、３歳以上児の保育料は、給食の副食費等は別ですけれども、既に国の制度として無償化されているところであります。さらなる子育て支援を未満児にも拡大しようというのが私の公約でありまして、今年度より、国基準の半額程度まで引き下げたところであります。

未満児保育は保育士の手がかかり、以上児よりもずっとたくさんの保育士が必要となります。保育料引下げの後も、さらに保育士の体制確保に向けて取り組みを進めてまいります。

なお、国により、未満児保育料の見直しが行われる可能性があるというのが今の国会の情勢でありますけれども、その場合は、浮いたお金を別の子育て支援策に回していくことが可能と考えているところでございます。

次に、高齢者生活応援券事業は令和４年度に始まりました。２年間は、町内で使える商品券５,０００円分の配布でありましたけれども、ご案内のとおり、今年度からは、介護保険料の引上げを実質的に穴埋めするということもありまして、１万円分に倍増させたところであります。

年間予算は５,０００万円近くかかる事業でありますけれども、高齢者の元気を応援する目的で、地域福祉基金にその原資をしっかりと蓄えながら、できるだけ長い期間続けてまいりたいと考えております。

先ほど池田るみ議員からのご質問にもありましたけれども、带状疱疹ワクチンへの半額補助を今年度スタートさせました。国は、新年度から定期接種化することとしておりますけれども、この国のほうのやり方としては、６５歳以上に限定すること、かつ最初の５年間は、年齢が５の倍数に達した方のみに接種する方針であります。したがって、先ほど答弁にもありましたが、一番長く待つ方は４年待つことになるということです。６６歳とか７１歳の方は４年間待つということになります。

私としましては、国として定期接種が必要と決めた以上、４年を待つというのはいかにも長いなと、その間に発症したらどうするんだろうということを私は思います。なので、本当は４年を待つことなく定期接種のほうでしていただくべきだとい

うふうに私は個人としては考えておりますけれども、当面は、今、国が示している方針で進むこととなりそうであります。これについては、現場の声として、それではまずいんじゃないのということはこれからも言っていこうとは思っております。

ですが、この方針で進むことになりそうですので、一方で、町は带状疱疹の発症は50歳を過ぎたあたりから増えてくるという知見を基に、50歳以上への補助としております。したがって、年齢が65歳に達していない方や、5の倍数年齢になるのにまだ時間があるけれども、ぜひ接種したいというご希望のある町民の皆さんを引き続きサポートするべく、補助制度を維持してまいりたいと考えております。

農業用ため池である雪窓湖の浚渫工事は長年の課題でありました。私が御代田町に引っ越してきたのは7年前でありますけれども、その頃、既にヨシが生えてきておりましたが、年々広がり、特に猛暑だった一昨年と昨年の夏にかけては、面積が広がってきてしまったなという感触を受けます。町民の皆さんのご心配の声が大きく聞かれるようになってまいりました。

また、こういった状況を憂慮し、個人の方から雪窓湖整備にと2,000万円のご寄附を頂いたことも手伝いまして、まずは浚渫工事に向けた検討をしたところがあります。

農業用ため池は、国により耐震診断をすることとなっておりまして、診断の中身によっては耐震工事のほうが必要となるため、浚渫には時間がかかる可能性もありましたけれども、耐震性能については特段の問題がないということが分かりましたので、ある程度のスピード感を持って進めることといたしました。

通常こういった事業では、設計を実施すると実際の工事は翌年度となるものなんですけれども、これまで何年も町民の皆さんに待っていただいたという経過を踏まえまして、年度の前半で設計をし、後半の農閑期に工事をするということで、期間を短縮してまいったところでございます。

先週土曜日に、時間があつたので見に行きましたら、ヨシの刈取りは終わっております。そろそろ完成なのかなというふうに思っております。緊急浚渫推進事業債を使いましたので、国の交付税措置を7割頂くことができるわけであります。

新年度は当初予算にありますとおり、遊歩道の整備など、よりすてきな場所としていくことを目指して整備を進めてまいります。

なお、この２，０００万円の寄附というのは、今年度は起債ができていますので、そちらに使っているわけではございませんので、新年度のほうの遊歩道の整備のほうで使わせていただきたいということであります。

また、このご寄附者には来週、紺綬褒章を伝達しに行ってまいりたいと考えております。

次に、今年度は、熊との遭遇の機会を減らすための緩衝帯整備についても取り組んでまいりました。散歩中に熊と出くわしてけがをされた事案を受けまして、今年度は、いわゆる１，０００ｍ道路の町内西側約２kmについて、両側２０mずつの下草を刈ったり、灌木を除去したりしました。新年度は、１，０００ｍ道路の町内東側について、見通しをよくする作業をすることとしておりまして、人にとっても熊にとっても不幸な事故をできるだけ減らしていく考えであります。

道路系の事業につきましては、先ほどご質問もいただいておりますけれども、国土交通省都市局の支援を受けた都市構造再編集集中支援事業の２年目でありました。現在も２年目であります。

都市計画道路東原西軽井沢線やシチズンマシナリーと軽井沢西部総合病院の間を通る町道谷地沢大塚線等の主要路線について、物件補償や設計、また実際の工事を国庫補助を得て進めてまいったところであります。

ちなみに、すみません、このシチズンマシナリーと軽井沢西部総合病院の間の道路は、都市構造再編集集中支援事業ではありませんでした。交通安全のほうであります。ちょっとごっちゃにした書き方で失礼しました。

町単独３億円道路事業は３年目となり、生活道路等、細かい道路も含めながら、さらには冬場の道路整備に欠かせない除雪のための資機材倉庫についても、今、まさにそちらのほうで整備を進めているところであります。

昨年８月７日の豪雨災害については、被災したその日から役場の全力を挙げて復旧に取り組んでおりますけれども、細々とした多くの被災箇所の修復はかなり進んできておりますが、比較的大規模の河川修復など、国庫補助事業を中心に、来年の３月まで、つまり新年度いっぱい時間をいただくものも出てくるかなというところでございます。先ほど申し上げました町単独３億円道路事業も、先送りなどの影響を一部受けているところでございます。

次に、文化財収蔵庫の建設に関しては、多少の工期の遅れを受け止めながらも鋭

意進めてきているところでございます。小学生等の見学受入れもできるような施設としてまいります。

今後の体育施設の整備に向けても収蔵庫の建設は不可欠でありますので、文化、スポーツ両方の施策を推し進めるための一つの大きなステップとして取り組んでまいります。

雪窓保育園の大規模改修についてでございますけれども、後日、完了検査をしてまいります。調理室が現代的な衛生基準を満たしにくくなってきた状況を踏まえまして、アレルギー食にも確実に対応できる施設を目指してまいったところであり。保育士や調理員等のスタッフのためにも、保護者や子どもたちのためにも、いい施設になってきていると思います。新年度は、やまゆり保育園の大規模改修へと進んでまいります。

さて、新年度の取り組みについてというところではありますが、当初予算のご説明でもるる述べてまいりましたので、重なるところもあることをご容赦いただきながらお話をしてまいります。

その前に、先日、手元でちょっと調べてみた結果についてお知らせしたいなと思います。今議会でご提案しております一般会計の当初予算は、95億円近い金額となっているのは皆様ご案内のとおりでございます。「あれ、これまでもこんなに大きな金額だったっけ」と思ったものですから、先日、過去30年間の当初予算の推移を信濃毎日新聞のデータベースを使って調べてみました。

その結果、この新年度予算の94億8,500万円というのは、この30年間でトップでありました。大きな金額なので、感覚的にこの金額はどのぐらい大きいのかというのは、ちょっとなかなか理解しにくいと思うし、私も理解しにくかったんですが、比較対象があれば分かりやすいのかなと思います。

ちょうど20年前、平成17年度はどうだったかといいますと、この年は南小の増築など、結構大きな事業があった年であります。ですが、このときの一般会計当初予算は47億9,000万円であったんです。つまり、新年度予算は、この20年前の予算のほぼ2倍となったわけであります。

堅調な税収の伸びや、人口増に伴っての地方交付税の増、インフラ整備における国庫補助の増、ふるさと納税の増などが主な要因となっておりますが、そういった歳入の増に伴ってやれる仕事は本当に多くなっているなということを実感しており

ます。

では、過去2番目の当初予算がいつだったかという、実は、現在進行中の今年度予算の当初予算が89億9,700万円で2番目であります。前年の倍近い土木予算を確保し、文化財収蔵庫建設、雪窓保育園大規模改修等の事業も今年度進めてきているのは、先ほどご紹介したとおりであります。

そして、過去3番目というのが、実は令和5年度じゃなく4年度の79億5,200万円でありました。なぜ5年度じゃないかという、それは町長選挙を踏まえた骨格予算だったからであります。令和4年度は、町単独道路3億円事業が初年度となり、65歳以上の皆さんへの高齢者生活応援券の配布を始めたのもこの年であります。

このように、過去30年間において、当初予算のビッグスリーがこの三、四年に集中しているということが分かりました。

時折、議会の皆さんとも一緒にさせていただくなどして、ことあるごとに東京に出向きまして、補助金の確保等、事業内容のご説明に丁寧に回るようにして、もう3年ぐらいが経過しているかなと思います。大型の予算編成に耐えられるだけの財源力が御代田町についてきたことになるかなと思います。今後も、最小の手出しで最大の効果を生むような財源運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたく存じます。

さて、令和7年度は、こども家庭庁の町側のカウンターパートとなるこども家庭センターの設置と、猛暑対策・防災対策、そして、先ほどからお話にありますとおり、都市計画道路東原西軽井沢線の着工、この主に3つが目玉となっております。

そして、全庁的にプロジェクトチームをつくり、知恵を出し合っていくのが、先ほどの目玉と一部ダブりますけれども、猛暑対策と過疎対策となっております。

改めて猛暑対策についてお話ししますと、過去2回の夏が大変暑く、今後さらに温暖化、沸騰化していくことが予想される中で、役場として総合的な対策を考え、次々と政策を打っていく時期が来たと感じているところであります。恐らく、猛暑対策という軸で各種政策を打とうとしている役場は、まだほとんどないんじゃないかなと思います。

猛暑対策という言葉には、幾つかの意味があると思っています。

まず、直接的な猛暑対策としては、炎天下で働く職員をどのようにサポートして

いくのか。主に建設水道とか産業経済とかになるのかなと思いますけれども、そのほかにも炎天下で働くという可能性は十分にあるわけであります。こういった職員の皆さんをどうサポートしていくのかということが、まず、身近な問題としてあるかなと思います。

また、公園に来た人たち、また、龍神まつりなどの夏のイベントに来た人たちをどう守っていくのか。保育園・幼稚園、小中学校の子どもたちをどう守るのか。高齢者の健康維持をどのようにしていくのかという町民生活にまつわる課題も多数あるでしょう。また、農業者、製造業者、サービス業など、産業に関わる課題も役場として取り組むべき、サポートすべき部分があるのではないかと思います。このように、まずは猛暑からどう身を守るかという直接的な対策が多数あるのかなと思います。

さらに視野を広げますと、この猛暑は、気候変動の結果として起きている現象と捉えることができます。そうしますと、カーボンニュートラル等の気候変動対策も、もう少し広い意味での猛暑対策となってくるのかなと考えております。

今月末には、町としてのカーボンニュートラル推進計画が策定される予定でありまして、現在、パブリックコメントを取っているところでありますけれども、この中には、太陽光発電等の再生可能エネルギーへの転換や、省エネ型住宅、電気自動車の導入促進等がうたわれております。こういった取り組みも、広い意味での猛暑対策といえます。

また、自家用車の利用を減らし、鉄道利用につなげていく考え方からすると、御代田駅前の整備もカーボンニュートラルに近づく方策ともいえるかと思います。

このように、猛暑対策という言葉から、現代的な課題と課題解決への方策が見えてくることとなります。全ての職員の知恵と町民の皆さんの知恵を結集して、新たな政策パッケージをつくり上げてまいりたいと考えております。

過疎対策についても、全庁横断したプロジェクトとしての取り組みをしていきたいと考えております。御代田町政の真ん中において取り組むべき内容だと捉えておりまして、当事者である伍賀の皆さんはもとより、町内のほかの地域、小沼、御代田の皆さんも巻き込んで一緒に考え、一緒に盛り上げていくものにしたいと考えているところでございます。

インフラ整備に関しましては、先ほど来何度も話に出ていますが、何ととっても、

都市計画道路東原西軽井沢線がいよいよ着工となります。先ほどご紹介しましたとおり、新年度は大まかに言うと6つの工事を予定しております。

中山道沿いの、現況ではカーブのきつい箇所に橋を架ける、これが予算的には一番大きいものになるのかなと思っています。また、先ほどからありますとおり、無電柱化を実現するための共同溝についても取り組んでまいります。

これまでは、設計や物件補償で具体的に皆様の目に見える形では進んできませんでしたが、新年度からは工事が進んできていることを実感していただける状況になります。私もわくわくしているところであります。

町道谷地沢大塚線は、これは交通安全に資する道路としての国庫補助を頂いていますがけれども、実際の工事の2年目となります。今、西側で拡幅工事が進んできているところでありまして、付近を通行される方は道路幅がかなり広がるんだなということがご実感いただけているのではないかと思います。

ぜひ皆さんも、まだの方はご覧になっていただけるとありがたいと思いますけれども、朝の登校時、小学生と中学生が行き違うときの危険性は従来から指摘されているところでありますけれども、両側に歩道が整備されることで、通学時の安全性が大きく向上してまいります。

町単独3億円道路事業は、4年目にしてペースをセーブすることとなりました。今年度の特殊要因として、昨年8月7日の豪雨災害の災害復旧に、なお時間がかかっていることが上げられますが、そもそも先ほど申したような国庫補助道路事業が増えてきていることもその一因であると考えております。

財政的に有利な国庫補助事業を優先してこなすことで、次の年度も国の予算が獲得できていくという流れができてまいります。町単独事業のせいで遅れることがあってはなりません。こういったダブルの状況から、町単独事業のペースを新年度については緩める必要があるのかなと思っています。

現在、建設分野の人手不足は大変深刻であり、一つの会社が同時に幾つもの現場を抱えることは年々難しくなっております。そういった中でもインフラ整備が進んでいくように、御代田町建設業協会の皆さんとも対話を重ねて、ぎりぎりどこまでやり切れるかを探っていかななくてはならないと考えております。

また、新年度は、本格的なものとしては、18年ぶりの機構改革を実施してまいります。予算との関連性で申しますと、建設水道課に維持管理係を置くということ

が特筆されるべきかなと思います。

例に出しますと、これまでかりん道路などの幹線道路は、シルバー人材センターに草刈り等をお願いしてきましたし、今後も可能な範囲でお願いしていくとは思いますが、世間一般の高齢者の雇用状況の大きな改善から、改善したということは、それだけ若い高齢者の方というか、高齢者手前の方というか、そういった方がシルバー人材センターに入ってくるということがだんだん減ってきておりまして、シルバー人材センターの人手不足が深刻になってきております。

これまでのような一律定年60歳という状況から、「65歳でもいい」「70歳でもいい」「働けるだけずっといてください」というような、そういった状況に変わってきたことは、社会全体にとって大きくプラスになってきていると感じてはおります。

ただ、役場といたしましては、草刈りの貴重な人材が減ってしまうことには、対策を取っていかなくてはなりません。町内には、民間の障害者就労支援施設が相次いで誕生し、そちらとの連携は図っていける可能性があります。もちろん、割高になるかもしれませんが、建設会社など民間業者の力も借りることができていきます。こういったプランニングを中心となって進めていくには、維持管理のための独立した係があったほうが良いだろうという判断であります。

町民の皆様には、特にここ二、三年ほどご心配のお声を多数頂戴してまいりましたけれども、維持管理係にしっかりと予算を配分し、力をお借りできるところからしっかりとお借りして、今後、道路や公園等を美しく保っていくことに力を注いでまいりたいと思います。

機構改革の関連でいいますと、新しくつくる政策推進課の業務に広聴、広く聴く機能を入れていくのは、私なりに思い入れのあることですので、改めて述べたいと思います。

広聴機能は、組織によって、特に都道府県庁とか大きいところでは、広報と一体化しているパターンがまず多いかなと思います。また、中程度の規模の市とかだと、首長の秘書部門に置くパターンもあるかなと思います。大きい組織ですと、住民とのコミュニケーションを集めるという意味では、広報と広聴が同じ係であることには一定の理由があるかなと思いますけれども、役場くらいの大きさの組織でありますと、広報だけでなく、あらゆる部署が住民コミュニケーションを基本に置いて業

務を遂行しているところですので、広報に広聴を一体化させる意味というのは、あまり大きくないというふうに、特にこういった役場ぐらいの規模の組織ではそう考えています。

むしろ、いろいろな町民の声が私自身に一番近いところに入ってくる状況としていくには、新しくつくる政策推進課の中に置くことが大事だと考えています。

さらには、ただ聞き置くだけではなく、本気で政策に反映させていくためにも、広報の文脈というよりは、政策を実際に前に進めていく部署にその機能を置いたほうがいいということもあります。

月替わりのテーマを設定して広報で募集するなど、有用な意見が集まりやすくなる仕組みを構築し、町民の願いが、政策によりダイレクトに反映されていくようにしていきたいと考えております。

話せば切りがないところであります。今年度達成したことのうち主なもの、また、新年度に進めていきたい政策のほんの一端についてご説明したところでございます。

令和８年度からは、新しい長期振興計画に基づく次の１０年が始まってまいります。この１年間は、もちろん令和７年度としての事業も一生懸命進めてまいりますけれども、一方で、令和８年度からの１０年間に向けた準備期間であることも意識して町政を進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○１３番（内堀喜代志君） 令和７年度も多くの行政課題を抱えながら始まります。御代田町がよりよい方向に進みますよう、行政、議会ともに力をあわせて進みたいと考えます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告７番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 ２時０８分）

（休 憩）

（午後 ２時２０分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告８番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

(3 番 内堀綾子君 登壇)

○ 3 番 (内堀綾子君) 議席番号 3 、通告番号 8 、内堀綾子です。

本日 3 月 5 日は、1970 年、昭和 45 年に世界的な核軍縮を目的とし、核拡散防止条約が発行された日でもあります。現在も紛争により、多くの方が犠牲になっている状況があります。

そんな中で、令和 7 年、2025 年は、日本は戦後 80 年となります。戦後生まれの団塊の世代も後期高齢者になります。戦後、戦時の皆様とともに、時代を見てきた団塊の世代が後期高齢者になる今、医療や介護などを担う人材の不足があったり、物価高で苦しい思いをしていたりと、幸せな老後を送れる国になってほしいと思います。

今、戦地となっている場にいる方や、戦後の復興から現代までを見てきた方々にも気持ちを向けながら、私は身近な町の課題について考えていきたいと思います。

そして、昨今では、多くの情報の中で、何が本当なのかを自分自身で見極めていく力が試されてもいます。どうか多くの方が、自分自身の身近にもあるうそや誤った情報に惑わされずに、本当のことを率直に聞いていく人になれますように、そして、私自身も率直に聞いて伝えていけるように心がけます。

それでは、そんな思いを持ちながら質問に入らせていただきます。

1 件目として、中学校体育館の冷房設置及び建て替えを見越した小学校への設備導入の動向について質問させていただきます。

私は、令和 5 年 9 月 6 日第 3 回定例会で、令和 4 年度ふるさと納税のご寄附の使い道の件で質問をお伝えいたしました。子ども向けの項目と寄附金額の使い道についてお伺いをいたしました。

その際に、寄附が増えているからこそ、新たな課題で寄附を有効に使うこと、寄附を湯水のように使ってほしいと言っているのではなく、必要なときに必要なものへ使っていく柔軟性も持っていただき、多くの世代の方にその効果が分かる形も必要だと思う。この夏、当時でするので令和 5 年の夏です。非常に厳しい暑さとなりました。こういった状況の中で、御代田町の体育館施設では大会も行われることがあります。「体育館への冷房設置や屋外へミストの設置、町内グラウンドの日陰の少なさなど、令和 6 年度予算に振り分ける前に、今、令和 5 年度、必要なことにも目

を向けていただきたく思います」とお伝えさせていただきました。

それから、はや1年半がたちました。今回、令和7年度予算に中学校体育館への冷房設置が盛り込まれましたが、子どもたちにとっては、中学生として校舎で過ごせるのは、人生の中で3年間だけです。冷房設置は念願でもあり、本当にうれしいことですが、学校行事に支障があってはなりませんので、冷房設置工事に当たり、中学校行事への配慮は。現況と設置に至るまでの学校行事の確認などについて、どのように対応するかを教育次長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

中学校体育館への冷房設置につきましては、令和7年度予算において、設計委託料や工事費等を計上させていただいています。

工事のスケジュールですけれども、年度当初に設計業務の入札を行いまして、設計に着手いたします。設計期間、およそ2か月半ほどを見込んでおります。業務完了後、工事の入札を行い、落札業者と仮契約を締結、議会承認をいただきましたら、本契約となりまして、工事着手というふうに進んでまいります。工事期間は、10月頃から来年の2月末頃を予定しております。

なお、今年の夏につきましては、小学校同様、移動式のスポットクーラーをレンタルし対応してまいります。

工事の内容でございますが、冷房設備を体育館ギャラリーの上部、壁面に16台ほど設置する工事となります。

また、中学校には都市ガスが供給されておりますので、ガスを燃料としたガスヒートポンプ型の機器、それから、停電対応の冷房設備を導入する予定となっております。

財源ですけれども、中学校体育館は町の指定避難所となっておりますことから、緊急防災・減災事業債を活用する予定でございます。事業費に対して充当率100%、交付税算入率70%となっており、有利な起債でございます。

続いて、設置完了に至るまでの学校行事の確認ということでございますが、工事完了までの間、体育館を利用する学校行事等としましては、生徒会等の活動や部活動の発足会、雪窓祭、また、日々の部活動や体育の授業などが上げられます。

工事は、体育館ギャラリーの上部への機器の設置、配管工事等となりますので、工事の音は発生しますが、行事への影響は少なく、通常通り行事が行えるのではないかというふうに考えております。

なお、大きな音がするような工事を行う際には、学校と協議しまして、行事に支障がない日程で実施するように調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） ご配慮いただいているようで安心いたしました。

気になるのは、やっぱり体育館のギャラリー壁面への16台の冷房設置ということで、本当に気になるというのは、設置について何かあって気になるとういことではなくて、学校の科目でいうと理科に当たります。これ、冷たい空気の流れる方向について、中学生にも興味を持っていただき、何事も学びにつなげていただければと思います。

暑さ対策は中学校だけではありませんが、建て替えを控えた南小学校、北小学校の体育館の熱中症対策の課題と対応はどのようにしていくのか。教育次長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

小学校の体育館の熱中症対策、こちらの課題なんですけれども、一番の課題は、断熱性の確保がされていない体育館であるということでございます。

断熱性が確保されておきませんので、多額の費用を投じて空調を設置しても、過大な能力の空調機が必要であったり、光熱費が増加したりと、効率的また効果的な整備ができない状況でございます。

小学校の建て替え計画は、現時点ではまだ具体ではありませんので、令和6年度に文部科学省が創設しました冷暖房設備の新設や断熱性の確保工事が対象となる空調設備整備臨時特例交付金を活用しての整備等について、慎重に検討する必要があります。

来年度ですが、猛暑時期となります6月から10月にかけて、移動式のスポットクーラーをレンタルし、体育館で使用してもらう計画をしております。

スポットクーラーは試験的に導入するもので、今後、効果等を検証していく中で、機器の数量ですとか、また、レンタルではなく購入ですとか、また、先ほど申しました交付金を活用して空調設備工事を実施の有無などにつきまして、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 時代の流れの中で技術の進化や導入しなければならないものが多い中で、小学校の建て替えを先に控え、現状を考えてのレンタル契約とのことと、また、状況が変わりましたら検討していくこと、実証実験であり得策かと思います。町民の皆様からお預かりする税金を大切に思う町職員の皆様の先を見越した予算組みに感謝いたします。

次に、件名2として、龍神の杜公園ほか公園や町内施設の安全対策と管理運営についてお伺いいたします。

公共のものは、通常有すべき安全性を欠き、危険性のある状態であったときに、管理の瑕疵として責任を負わなければなりません。龍神の杜公園の遊歩道などは経年劣化が進み、修繕箇所も見られます。やまゆり公園では、マレットゴルフ場でも整備を要する部分が多く見られます。

現状として、修繕、改修が必要な部分が多くありますが、安全に利用できるようにし、瑕疵のない公園整備の対策の必要を感じ、遊具だけではなく、周辺を含めた整備について、町の見解と対応について、建設水道課長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

町では、令和3年度に御代田町公園施設長寿命化計画を作成しております。この計画は、町内の龍神の杜公園、雪窓公園、やまゆり公園の3公園を対象に、今後、進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築、更新費用の平準化を図る観点から、既存施設の長寿命化対策及び計画的な改築、更新を実施することを目的に、令和4年度から令和13年度の10か年の計画としております。

令和5年度に実施しました龍神の杜公園の遊具の更新、また、令和6年度、本年度に実施しております雪窓公園の遊具の更新は、御代田町公園施設長寿命化計画に

基づき整備しているところでございます。

なお、こうした整備に係る財源の確保として、今回、国庫補助を充てているわけなのですが、この補助の条件としまして、御代田町、町の公園施設長寿命化計画を策定しているといったところも条件の一つになっているところでございます。

この御代田町公園施設長寿命化計画では、内堀綾子議員からご指摘のありました遊歩道を含めまして、ほかにも、ベンチや休憩施設、植栽、街路灯、トイレ、橋梁など、遊具以外の公園施設についても計画的な修繕や更新時期を策定しておりますので、今後も計画に沿って公園の整備を実施してまいります。

また、この整備に当たっては、公園の法定点検を毎年1回やっております、遊具及びこういった附属の施設についても毎年点検をして、その安全性等を確認しているところでございます。

なお、公園施設の利用頻度によっては、計画を前倒しして修繕を行う必要があるというふうに考えております。担当職員によるパトロールで破損等を確認した場合は、予算の範囲内で修繕を行い、公園利用者の安全・安心に努めてまいります。

以上です。

○議長（萩原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 改修や修繕を盛り込まれてありまして、計画のほうを拝見させていただきました。すごく先を見越した計画でありました。13年までとのことなので、ちょうどタイミング的にもこの質問がいい時期だったのかなと感じます。

修繕や改修は手入れも重要なことで、人の人生を左右してしまうような大きなけがも、ほんのちょっとしたことで生じてしまうことがあります。4月から維持管理部門の担当ができるとのことなので、恐らくそちらも大変忙しい部署になるかと思います。町は人員配置人数にもお気遣いをいただきたく思います。

次に、龍神の杜公園ほか、公園の照明について防犯の観点から、もう少し明かりのある公園であってほしいと思い、質問させていただきます。

警視庁安全・安心まちづくり推進要綱では、公園や駐車場などの照度基準は3ルクスとされております。昨今では、「光の害」と書いて光害、明る過ぎる害についても、ご意見があるのは承知しておりますが、そういった意見と、安全な公園との二つの意見を加味しながら、公園の照明の照度基準3ルクスを目指すために、私は、地面から照らすことで光の害を少なく、支柱も要らず、照度を得られる地面

埋め込み式のラインライト設置をご提案いたしますが、この提案も含め、公園照明照度 3 ルックスを目指す取り組みについて、町のお考えを建設水道課長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

警察庁生活安全局長から通達されております安全・安心まちづくり推進要綱の改正では、公園内の照度を 4 m 先の人の挙動・姿勢等が識別できる、おおむね 3 ルックス以上を確保することが明記されております。

3 ルックスは、蛍光灯の補助灯下で 1.4 m 程度離れた明るさとされておりますが、参考までに、月明かりの照度が 0.5 から 1 ルックス、ろうそくの火の照度が 10 から 15 ルックスとなりますので、3 ルックスというのはそれほど明るいような状況ではないかと思えます。

龍神の杜、雪窓公園、やまゆり公園の照度調査を行ったところ、街路灯周辺は 3 ルックス以上ありましたが、街路灯から離れた場所では 3 ルックス以下の場所も確認できました。

現在、公園全体を 3 ルックス以上の照度を確保するには、街路灯の増設が必要となりますが、公園の周辺には住宅街があり、街路灯の光による光害や夜中に公園に人が集まってしまうということによる騒音等が生じるおそれがあり、単純に公園整備だけで対応できる内容ではないと考えております。

また、安全・安心まちづくり推進要綱では、計画の策定、見直しや道路、公園、駐車場、駐輪場等の新設・改良の際に、自治体関係部局の理解を得て、犯罪防止に配慮した道路、公園、駐車場、駐輪場等の設計や防犯設備の整備等が各種計画に反映されるよう努めることと明記されており、新設の計画または既存の施設の更新・改良の際に反映させるよう努めることとなっております。

このことから、町としましては、現段階では街路灯の増設は考えておりませんが、既存の街路灯が樹木に覆われたり、汚損、汚れたりして照度を維持できなくなっている状況もございますので、そういった障害をまず除くことが大事だと思っております。日常点検を継続し、必要に応じて修繕等に対応してまいります。

また、御代田町公園施設長寿命化計画に基づく街路灯の更新の際に、関係部局と

協議し、増設または内堀綾子議員からご提案いただいたラインライト等も含めまして、そのほか、光害ですとか騒音、そういったところを総合的に検討し、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） そうなんですよ。街路灯をぼんぼん立てても変な公園になっていけないし、というのをすごく分かります。ラインライトがいいなと思うのは、立てなくても一定程度ばあっと明るくできるんです。なので、無電柱化ではないですけど、本当に柱のない、支柱のない、すてきな公園になるかと思います。これが実現されれば、安心の担保だけではなくて、すてきな公園になるかと思うしますので、ぜひご検討ください。

次に、龍神の杜公園のテニスコートがよい状況ではないと思い、改修の必要を感じ、質問させていただきます。

幼稚園児ぐらいのお孫さんを連れて遊びに来ていた方が、「小さな子どもたちは、身近なところでスポーツをするお兄さん、お姉さんの楽しそうな姿を見て、自分もやりたくなったりするんだよな」とおっしゃっておいりました。そして、「中学生などが部活動やスポーツなどに取り組む姿は、小さな子にとっては宝なんだ」とお話しくださいました。

先ほどの照明の質問ともかぶりますが、テニスコートを部活動で使うならば、夕方の部活ならば照明も必要でしょうし、今現在、テニスコートはクレイ舗装で軟式2面ですが、ラインの剥がれている箇所もありますので、打ち直しの必要も感じます。中学校のテニス部が活用するテニスコートは、ここに至るまで町はどのように管理をし、今後はどのような整備を行うか。教育次長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

龍神の杜公園のテニスコートですが、公園の一部ではありますが、中学校の部活動のみの使用であり、中学校で管理を行って、現在、女子ソフトテニス部が使用している状況です。

不具合等、整備が必要な場合は、学校からの要望を受け教育委員会で検討し、建

設水道課と協議等、対応するところでございますが、ここ数年、学校からの要望等
は出ておりませんでした。今回、ご質問いただきまして、改めて確認をしましたと
ころ、コート内に凸凹した箇所があり、その影響でくぎで打ち付けているコートの
ラインテープが浮き上がってしまい、曲がっている箇所がところどころありました。
また、ラインテープが切れてしまっている箇所については、その都度、顧問の教職
員が補修作業を行っている状況です。

コートの周りには芝や雑草なども生えてしまっていることから、一度専門業者に
現場を見てもらった上で、公園を管理しております建設水道課とも協議をし、今後
の整備について検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 先生方の働き方改革を考えるならば、設置者である町が管理を行
っていくのが本当だと思います。教育委員会でも、より学校が言いやすい環境をつ
くっていただけると幸いです。

また、先生方も子どもたちも意外と忙しいんですね。伝えに行く時間がなかつ
たり、コロナ禍もあつたりして、ちょっと落ちちゃった部分かなとも思います。

また、教育委員会のほうでも見に行ってくださいありがとうございます。念押
しとして、テニスコートには通常コートにあるような照明は設置する必要があるか
と思います。理由としては、部活動は放課後に行い、夜なんです。日も暮れてしま
うので、やっぱり安全に行うためには、テニスコートにはラインライトじゃなくて
普通にある照明でも構いませんので、早急にご検討をお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

雪窓球場の防球ネットの高さを上げることで、ボールが飛び出して歩行者や車に
当たってしまった等事故回避や利用の安心感を得られますが、町は球場ネット
の高さを上げるということに対して、どのような見解と対応をお考えか。教育次長
にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

雪窓球場ですが、平成元年に開設し、センターで120m、両翼で91m、面積

にして1万4,250m²を有する施設で、主にスポーツ少年団や中学生、社会人などの野球の練習や試合に利用されております。

球場の周囲にはバックネットのほか、客席上部にフェンスが設置されており、その高さは内野席側でグラウンドから約7m、外野席側でグラウンドから約4mとなっています。

近年、雪窓公園球場からボールが出て事故が発生したということはありませんが、町営グラウンドでは、昨年8月に開催した各区対抗野球大会において、ファウルボールが防球ネットを飛び越え、駐車していた車に当たる事故が発生しております。

町営グラウンドには、駐車場側とテニスコート側に高さ約6mの防球ネットが80mずつ設置されておりますが、雪窓公園球場のフェンスはそれより1mほど高くなっていることから、グラウンドと比べると場外へ行く可能性は少し低いものと考えられます。

現在、専門業者に現場を見てもらうよう手配をしております。雪窓公園球場、町営グラウンドともに見積り等を参考に、防球ネット設置に係る費用を検証し、安全性や費用対効果も含め、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 国土交通省都市局公園緑地景観課では、小規模公園費用対効果分析手法マニュアルの中で、令和6年3月に一部改定されておりますが、公共事業には透明性・客観性が求められており、費用対効果を算出し、事業の効率性について議論する必要性が高まっているとあり、公園のような非市場財の整備によって発生する経済的価値は、利用価値、非利用価値に大別されるとも記載がありました。

公園や球場や体育館ほか、今後は部活動地域移行や地域展開の場として、また、防災の観点からは、先ほどもありました防災ベンチなどもございますし、防災公園としての機能も必要になってくる重要な場所であると思いますので、管理と改修にお力をいただけることを願います。

3件目として、浅間山関係機関との連携と現状についてお伺いいたします。

浅間山は、フォッサマグナと中央構造線が交わるという地質学的にも重要な地学遺産と言われております。フォッサマグナとは、ハインリッヒ・エドムント・ナウマンという地質学者が、ドイツから日本に明治8年に来日した際に、浅間山の噴火

を見たことにより、この地の地形をフォッサマグナとして論文で発表したことからなります。ナウマンゾウの方です。

活火山の浅間山は、このような背景からも、明治の時代には盛んに研究の場とされました。そこで質問として、御代田町には防災科学技術研究所が設置している強震観測網（K—N E T、K i K—n e t）、高感度地震観測網（H i—n e t）があります。現在、この現状はどのようになっていますでしょうか。

また、データ活用などにより、浅間山の状況の把握がより詳細に把握できるとともに、防災科学技術研究所のホームページでは、学校の授業でも使えるような、大人が見ても分かるような防災を学ぶというページもございましたので、実際に町内に設置されているものがどのように活用されているかを身近に感じることもでき、防災教育にもつながると思います。活用について町のお考えもお聞かせください。総務課長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

2004年から、国立研究開発法人防災科学技術研究所が、やまゆり公園内にK i K—n e t、それとH i—n e tの観測装置を整備しております。

K i K—n e tは、地震による強い揺れを正確に記録するための観測網、H i—n e tは、人間には感知できない小さな揺れを記録する観測網とお伺いいたしました。

同研究所に確認しましたが、本観測は浅間山に関する観測目的ではないとのことでございます。観測データは気象庁に送られ、研究資料として活用をされているため、自治体へ提供して活用されている事例はないとのことでございます。こちら、かなり専門性の高いデータであるとお聞きをしたところであります。

しかし、内堀議員がおっしゃったとおり、同研究所では防災意識の向上を図るための講師派遣事業なども実施しているため、今年度から始めております防災士の関係、こういった防災士のネットワークの勉強会や防災教育、地域防災力の向上などに活用できるように調整を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） このデータ、すごく私にとっては面白かったんですけど、日本の地下の深部までデータで見れるんです。たとえこのホームページのこのデータが子どもたちにとって活用されないようなものであっても、このホームページを見る価値はあるかと思います。まして、身近なところで学ぶことができる浅間山を控え、我が町、御代田町の特徴の一つを知るきっかけになればと思います。

これはたしか阪神・淡路大震災のときに、今までのデータ集積方法だとあまりよく分からなかったということで、そうして一番最初にK—N E T、K i K—n e tができ、その後、H i—n e tができたのかと思います。

次の質問として、また浅間山なんですけれども、御代田町から浅間山の現在を映し出しているライブカメラが旧役場跡地にあります。旧役場跡地が売却となり、今後は撤去となる長野県が設置の浅間山火山監視システム施設ですが、現在の浅間山の状況から見ると、空白期間なく撤去スケジュールを組む必要があるかと思います。今後の撤去及び移転スケジュールはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

旧役場跡地に設置の浅間山監視カメラ設備につきましては、早期に撤去するよう、県にて予算を含めた調整をさせていただいているところでございます。

現在の監視カメラ設備の撤去に伴い、県において新たなカメラを役場本庁舎周辺に設置をしまして、監視を継続する予定としていただいているところではありますが、設備の切替え作業等に生じてしまう監視体制の空白期間においては、黒斑山と軽井沢町役場に設置をされているカメラを活用して、監視を継続してまいりたいということでお伺いをしました。

町としましても、この空白期間が極力短くなるよう、引き続き県と密に調整を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） スムーズに進むといいですね。

御代田中学校の学校教育目標は、「美しく雄大な浅間山に学ぶ」とあります。本来に浅間山から学ぶことは多くあります。

また、御代田町観光協会のホームページが見やすくなっており、「浅間山の天狗」という伝説——民話でしょうか——が掲載されておりました。活火山である浅間山ですが、研究の場とともに、観光で来た方も雄大さにきっと魅了され、御代田に住みたくなるきっかけにもなる大切な山かと思います。

次に、4件目の質問として、高齢の方、障がいのある方、子どものスポーツ少年団などの放課後活動の移動手段について、町はタクシー券配布事業を行っておりますが、券が足りない方や使わない方や余ってしまう方など、様々かと思います。町外の病院に通っている方など、到底足りないことかと思います。

また、家族構成によっても異なり、より細かな制度の再考、もしくはほかの移動手段の模索の時期が来ているかと思いますが、現在の高齢の方、障がいのある方へのタクシー券配布事業について、課題の認識と今後の動向について、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 答えいたします。

タクシー利用助成券を使用したタクシー利用助成事業については、満70歳以上の方を対象とした事業と、満70歳未満で一定の障がいがある方を対象とした事業があります。

内容としては、1,000円の運賃に対して700円を町が負担することにより、利用者の自己負担を軽減するものです。各年度の上限は48枚となっております。

本事業について共通の課題は2点を認識しております。

1点目は、タクシー事業者の人材不足の影響により、時間帯によってはタクシーが手配しづらい状況にあることです。地域における乗り合いバス、タクシー等の運転業務に従事する人々の労働環境は、全産業と比べ労働時間は長く、年間所得額は低くなっており、人手不足、高齢化は年々深刻していると言われております。そのような実態が少なからず当町にも影響していると考えております。

2点目は、申請に関する課題です。タクシー利用助成は年度単位の事業であるため、利用される方が年度当初に窓口に来庁いただかないと申請ができないことが課題として認識しております。また、申請手続きの際、前年度の精算を行う方もいるため、年度当初は申請の手間と窓口の混雑による待ち時間が発生しております。

これらの課題を踏まえた今後の動向について、タクシー事業者の人員不足については、現状では、既存事業者と新規参入事業者に期待せざるを得ない部分はあると思いますが、窓口申請については、今後、D X 関連も含め、将来的には窓口に来庁いただくなくても申請できるような仕組みを検討していく必要があると考えております。

なお、直近の取り組みとしましては、本事業の利用者の大半を占める満70歳以上の方を対象とした事業についてですが、手続きの際に記載いただく申請書、それから、払戻し精算書に、前年度の情報からあらかじめ住所等を印字しまして、直接記載いただく箇所を少なくし、少しでも負担を軽減できるよう手続の簡素化を予定しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 課題の中で、手続きについてはご対応くださり、ありがとうございます。

実際、私にもタクシーの人材がいらないということと、あと、様々な理由が利用者さんのほうにもあるので、どの方にどういうふうな対応をしたほうがいいのかという案がありません。なので、今後、皆さんの意見を聞いて考えていただければと思います。よろしくお願いします。課題を感じて、より使いやすくするように、本当に再考していただければ助かります。

次の質問も移動手段に関してですが、女性の社会進出と、保護者が共に働く必要がある現代の現状から、子どもの放課後の活動への送迎に支障が生じておるように思います。子どもがやりたいことを断念する状況の一端に、送迎の負担があると感じます。なので、スポーツ少年団に加入の子で、南小学校からやまゆり体育館への移動、北小学校からB Gやグラウンドなどのエリアへ、マイクロバスなどによる移動のサポートの実証実験を行っていただきたい。

子どもたちが、保護者が仕事で送ることができなくても、南小学校、北小学校、それぞれの子が町内は自力で通えるための公共交通の充実の施策について、町はどのようにお考えですか。企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

公共交通施策の一番の目的は、交通弱者の移動手段を確保すること、こういうふうに考えております。交通弱者とは、一般的に、自分で運転ができない高齢者や障がい者、それから、子どもなどが主に上げられます。また、その中において、自分で運転はできないが、ほかに移動手段がある方もいれば、自分で運転もできず、ほかの移動手段もない方もおり、一概に交通弱者といっても多種多様な状況でございます。

そのような交通弱者の方を公共交通施策として、どのような方法でどの範囲まで支援できるかについては、担い手の確保や財源の確保、また、その事業が持続可能であるかを含め、検討していく必要があります。

その一つの検討内容として、令和6年度、7年度の2か年で策定を進めている地域公共交通計画があります。

計画の策定に向け、今年度、御代田町地域公共交通活性化協議会を設置して、現状を適切に把握し、御代田町に最適な公共交通デザインをするための検討を現在行っております。

今後の町の公共交通の検討を行うに当たってはどのようなニーズがあるのか、どの範囲まで町の公共交通施策として対象とするのか、また、新たな公共交通の創設が必要なのかも含めて検討をしていきますし、仮に、公共交通政策としては支援が困難な場合であっても、別の手段についても模索する必要があると考えております。

質問の中で要望がありました実証運行、実証試験です。そういったことについても、計画の中で書き込めるかどうかは、まだ現在では分かりませんが、そういったことも含めて、先の公共交通政策について考えていきたいとこのように考えております。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 先ほどの実証実験、お願いした件なんですけど、これ南小学校と北小学校、何でかという、南小学校エリアの子たちは、やまゆり体育館ではバスケットをやってます。北小学校範囲の子は近くて歩いていけるんですけど、南小学校範囲の子からは遠くなってしまいます。逆にサッカーなんですけど、サッカーはB Gの芝生広場でやっております、北小学校の範囲の子からは遠くなってしまいます。

なので、年によってなんですけど差があるんです。送っていける保護者が多いときは、サッカーが多かったり、北小学校にサッカーが多かったりとか、そういうふ

うなちょっと偏りが出ております。その中で、やっぱり保護者の方が送ることができなくて、断念する子がやっぱりいるかとも思いますので、ご検討願えればと思います。

昨今では部活動地域移行も課題になっておりまして、部活動地域移行した場合に、やはり体育館のほう、移動が困難になってきます。正直、学校が終わって移動だけで時間が取られてしまう、歩いていたり走っていたりということだと、もう既に暗くなっている状況もありますので、先を見越してご検討いただければと思います。

昨今では女性の社会進出も当たり前になってきておりますが、正直なところ、子どもの帰宅時間には家にいてあげたかったり、もう少し大きくなるまで自分で面倒を見る時間を費やしたい方もいることは確かです。ですが、物価高や世帯収入を増やさなければ生活に支障を来したり、今後の学校教育費などが必要なので働くという方のほうが圧倒的に多いように感じます。

そのように様々な思いの中で働くわけですが、働く時間の分、やっぱり子どもやおじいちゃん、おばあちゃんなどと接する時間が奪われているのも事実です。人の人生は意外と短いもので、「親孝行したいときには親はなし」という言葉を実感しています。今できること、関われることは何かを考えながら、今後、様々な課題解決の一翼を担える施策を町にも望みながら、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告８番、内堀綾子議員通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日の議事日程は全て終了しました。

これにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 ３時０６分